

会派視察報告書

報告者：藤本勘寿

会派名	改新クラブ・NEXT
視察者名	八木吉夫・氏家善男・中鉢和三郎・鹿野良太・加川康子・藤本勘寿
視察日	令和7年8月6日（水）
視察先	佐賀県唐津市 いきいき唐津株式会社
テーマ	まちづくり会社について
講師	代表取締役社長 甲斐田晴子氏

1. 視察内容

（1）「いきいき唐津」について

- 平成22年3月、中心市街地活性化法に基づき設立されたまちづくり会社。設立にあたり、唐津市、唐津商工会議所、地元百貨店等より出資をいただく。事業内容は、遊休不動産の利活用、ホテル・飲食店の運営が主となる。令和7年7月時点での従業員数は36人、直近売上高は約6億円
- 総務省主催の令和6年度「ふるさとづくり大賞」最優秀賞を受賞。独自の収益事業を展開し。市民のニーズを反映したカフェや映画事業に取り組みが評価されたもの
- 令和元年には複合商業施設「KARAE」を開業。施設内に唐津で22年ぶりとなる映画館「シアター・エンヤ」が開館し、ホテル、カフェ、コンセプトショップ、焼物ギャラリー、シェアオフィス、観光ツアー事業など、多様な事業を展開。これまで若手UIターンを中心に40人の雇用創出も実現

（2）まちづくり会社を運営する中での課題

- 唐津市からは、設立にあたり出資をいただいたものの、それ以降補助は受けていない。あくまで自主財源と民間金融機関からの調達のみで運営するまちづくり会社の形を継続している
- 設立にあたって、金融機関からの財源調達にかかる与信が課題になりがちであるが、当社においては地域内の最大規模のスーパーによる法人保証が入ることでこの課題を克服した
- 人材調達にあたって、大手人材派遣会社出身の代表取締役の知見を活かし、地元出身・大卒人材のJ・Uターンのニーズを獲得している

2. 所見

全国的にも成功事例と言われている佐賀県唐津市のまちづくり会社であるが、代表取締役の能力と、これに裁量を許した地域の器量に因るところが大きいものと考ええる。また、出資を実施した会社との兼任ではなく、まちづくり会専属の従業員を確保することで、従業員のもつリソースをまちづくり会社の目的に注力することができることも有用な手段である。

会派視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書
報告者 加川 康子

1. 視察概要

会 派 名	NEXT、改新クラブ
議 員 名	NEXT: 藤本勘寿、鹿野良太、加川康子 改新クラブ: 中鉢和三郎、八木吉夫、氏家善男
日 時	令和7年8月7日
視 察 先	大分県佐伯市
出 席 者 (説 明 者)	佐伯市 観光ブランド推進部 ブランド推進課 総括主幹 高次 秀爾 佐伯市 農林水産部 農政課 有機農業推進係 総括主幹 岩井敏彦 佐伯市 農林水産部 農政課 有機農業推進係 主事 丸山千尋

2. 視察内容

視察項目	オーガニックヴィレッジ宣言・食のまちづくりについて
視察内容	■ 背景 佐伯市は、2009年に「佐伯市食のまちづくり条例」を制定し、食の安心・安全や食文化の継承、食育を通じた人づくりをまちづくりの基本に据えてきた。条例には「食は命をいただく行為」「自然と一体であることの理解」「伝統食文化の継承」「地産地消の推進」「食資源のブランド化」など9つの理念が盛り込まれている。山・川・海に恵まれ、多様で豊かな食資源を持ちながらも、それらを十分に生かしきれていないという課題があった。農林水産業、加工業、飲食業、観光業など市の基幹産業はいずれも「食」と深く関わって発展しており、多くの市民が食関連の仕事に従事していることから、「食」を切り口にしたまちづくりは市全体にとって大きな意味を持つ。もともと市民の食育への関心も高く、家庭・学校・地域が連携して食の大切さを伝える活動が根付いていた。こうした基盤をもとに、2020年に「さいきオーガニック宣言」、2022年に「オーガニックヴィレッジ宣言」を発表。市民・行政・生産者が一体となって有機農業と食育を推進する体制を整えている。 ■ 学校給食への有機米導入 2015年度から一部で導入を開始。段階的に拡大し、2023年度からは市内全ての給食センターで有機栽培米を使用。価格差補填制度を設け、保護者負担を増やさずに実現。子どもたちが日常的に有機農産物に触れる環境をつくっている。 ■ 有機野菜導入の現状と課題 現状では使用割合は重量ベースで数%程度。安定供給が難しく、価格が高いことが導入拡大の大きな課題。さらに、給食の食材として活用するには「種類・規格・流通量」を安定的に確保する必要があり、規模の大きい共同調理場では対応が難しい。小規模の調理場であれば柔軟に取り入れられるが、全市的な展開には限界がある。 ■ オーガニック認証制度 市独自の「さいきオーガニック認証制度」を導入。生産者の姿勢や品質を保証することでブランド力を高め、消費者からの信頼を確保。市内外に「佐伯＝オーガニック」というイメージを発信している。 ■ 条例・計画との関連性 「食のまちづくり条例」「食育推進計画」と連動。給食での導入は農業政策にと

どまらず、市民の食意識改革を推進する教育政策でもある。第4次食育推進計画（2023～）では「オーガニックシティの実現」を掲げ、市民が主体的に参加できる仕組み（参加型イベントなど）を盛り込んでいる。

■ 市民・生産者の反応

保護者からは「安心して子どもに食べさせられる」との評価。子ども自身も「ごはんがおいしい」と実感する声がある。生産者はブランド力や販路拡大に期待しているが、担い手不足や供給安定は大きな課題。

■ オーガニック憲章

2020年に「さいきオーガニック憲章」を制定。市民が主体となり、自然と共に持続可能な暮らしを实践する理念を共有。内容は「水や空がよろこぶことをする」「森や土がよろこぶことをする」「心や体がよろこぶことをする」「いのちがよろこぶことをする」「みんながつながることをする」など。自然との共生、命への感謝、地域のつながりを重視している。憲章は行政施策の理念にとどまらず、市民運動や地域発信の合言葉としても活用されている。

■ 事前質疑

Q：目標としている「農家100戸」「30ha」へのステップは、どのように設計され、進捗をどう評価しているか。

A：計画策定時（R4年度）は20戸・14ha。目標年（R9年度）は100戸・30ha。面積は約2倍、戸数は5倍の設定。ただし1農家あたりの経営面積が小さいため、戸数を増やさないと面積拡大は困難。「有機農業実践者」の定義には、有機JAS認証取得者だけでなく、市独自認証や同等の栽培管理を行う農家も含む。

学校給食食材の生産者を市報等で募集し、増加を図っている。

R6年度末時点で48戸・29haに拡大。

Q：国の「みどりの食料システム戦略」に基づく支援と、佐伯市独自の施策（独自認証や補助制度など）との連携・すみ分けはどのように行っているか。

A：国の支援は、有機農業相談員設置、栽培研修会、学校給食米価格差補填、独自認証認定費用補助など。

市独自の支援は、有機JAS取得費用補助、生産者協議会活動補助、有機野菜栽培奨励金、有機農業ハード整備事業（県単）など。

原則として「みどり戦略交付金で可能なものは交付金を充てる」、対象外は市費で対応している。

Q：「オーガニック給食」を核に据えることで、地産地消や農産物の販路拡大など、他の施策との連携はどのように進めているか。

A：有機栽培米・野菜を学校給食に供給。

学校給食会議を開催し、学校給食係・栄養士と協議。

「オーガニックフェスタ」などイベントをブランド推進課・城山桜ホール等と連携して共同開催。教育・観光・産業とクロス連携する枠組みを模索中。

Q：地域住民や生産者、教育関係者を宣言策定プロセスにどう巻き込んだか？

A：国の「有機農業産地づくり推進事業」を活用し、「有機農業実施計画」を策定。これを対外的にPRするツールとして「オーガニックヴィレッジ宣言」を実施。「食と農のオーガニック推進協議会」を設置し、生産者・関係団体・教育関係者等を参画させた。ワークショップやパブコメは実施せず。

令和5年3月に宣言。県内では臼杵市（R5.4）、豊後高田市（R6.4）も後に続いた。

	Q：宣言を形骸化させず、持続可能な地域運動として育てるための仕掛けは？ A：「食と農のオーガニック推進協議会」を設置。みどり交付金事業の検討を担う。モデル地区を設定し、地域単位での有機取組を後押し。 牛糞堆肥の製造委託・無料配布で農家を支援。 有識者2名を「さいきオーガニックアドバイザー」に委嘱。有機農業相談員の派遣、有機JAS認証取得費用の補助。独自の「さいきオーガニック認証制度」（手数料無料）を導入。協議会メンバー（農家、飲食業者、小売、子育て世代、食育活動者、医師、栄養士、県、JA、市など）が市民を巻き込んで啓発・提案活動を実施。 Q：財源・人材・政策継続性（補助金終了、首長交代など）に対して、地域での持続体制をどう整える計画か？ A：「産地づくり推進事業」（R4～R6）は終了。現在は「拠点創出・拡大加速化事業」をR9までの3年間活用予定。 現市長は、政治姿勢として「いつもこどもがまんなか」を掲げており、給食での有機農産物供給は将来的に一般財源での対応も視野。補助金がなくなっても、給食需要・独自認証制度・協議会の活動により自立的な体制を構築していく。 Q：モデルから本格展開へ、スケール拡大に向けて現在ネックとなっている点や、解決に向けた優先的アクションは？ A：有機農業は慣行農業より手間がかかるため、既存農家の面積拡大には限界。新規農家の参入が不可欠だが、小規模・兼業農家は有機への関心が薄い点がネック。市内農地はほぼ水田で、野菜栽培は台風や大雨で水没リスクが高い。推進にあたっては「水害リスクの少ない圃場」を重点に選定。農家確保に向け、市報での募集やイベント開催を実施。
考 察 【所感・課題・提言等】	■考察 佐伯市の「食のまちづくり」は、豊かな食資源と市民の意識を背景に、条例や憲章で理念を明確化し、有機米の給食導入・認証制度・食育推進計画といった具体的施策に落とし込んでいる点が特徴。 「地場産物をどうブランド化するか」という課題は、大崎市にとっても共通するテーマである。佐伯市は「オーガニック」と「認証制度」を切り口にブランドを形成し、地域内流通の拡大と市外への認知度向上を図っている。 しかし、給食の食材として有機農産物を活用するには、種類・規格・流通量の確保が難しく、大規模な共同調理場での活用には限界がある。これは大崎市で有機JAS認定野菜を取り入れる場合にも同様の課題として発生すると考えられる。 したがって、大崎市が有機農産物を給食で活用する場合は、「小規模調理場でのモデル導入」「地場産物の一部活用」「段階的拡大」など現実的なアプローチが必要である。もしくは、食材の加工過程の見直し等を行うことにより、有機農産物利用の拡大の可能性も考えられるのではないかな。 いずれにしても、有機農産物の生産者の育成、支援、そして消費増がなければ持続的に生産することは難しい。有機農産物に限らず、地場産物を地域内で消費、循環させることを目指すことは重要だと考える。 なお、行政・生産者・市民が協働し、食育を軸にまちづくりを展開している点は、大崎市にとって大きな学びであり、今後の施策検討に生かしてまいりたい。

以 上